

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-②)

政策名 ^(※1)	政策2：適正な行政管理の実施		担当部局課室名	行政管理局（企画調整課、管理官室）	作成責任者名	企画調整課課長 横田 信孝 行政管理局管理官 菅原 希
政策の概要	行政組織や行政運営の見直し・改善を図るとともに、各省に共通する行政制度を管理することにより、行政の総合的かつ効率的・効果的な実施を推進する。				分野【政策体系上の位置付け】	行政改革・行政運営
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	機構・定員等の審査に関する取組及び電子政府の取組を進めることにより、行政運営の改善・効率化を実現する。また、行政手続制度、行政不服審査制度及び国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用することにより、行政の信頼性の確保及び透明性の向上を図る。				政策評価実施予定時期	平成26年8月
施策目標	測定指標	基準(値) ^(※2)		目標(値) ^(※3)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度	目標年度	基準年度	目標年度	
ITを活用して行政サービスの向上を進めるとともに行政運営の効率化を実現すること	1 平成26年度機構・定員等審査の状況	平成25年度定員審査結果 25年度末定員297,384人	24年度	各種の改革、業務見直しの結果を反映した機構・定員等審査の実施	25年度	機構・定員等の審査においては、安全保障・治安関係や東日本大震災からの復興など、その時々々の政府の重要課題に適切に対応できる体制整備と、政府における行政改革の取組や情報通信技術の活用等を踏まえた効率化を図ることにより、各府省の機構の合理的再編成及び定員配置の見直しを行っている。以上の取組は、行政運営の改善・効率化の実現を図るものであることから、指標として設定。 (参考) 25年度定員審査結果：増員4,881人、減員▲7,255人、差引(純減) ▲2,374人
	2 IT投資における効果の状況	IT投資における効果を適切に評価できる仕組みの在り方について検討を開始	24年度	IT投資における効果を適切に評価できる仕組みを検討した結果を踏まえ、政府全体を通じたより効率的・効果的なIT投資管理の実施を推進	25年度	IT投資において、当該投資を実施する必要性や実施することで得られることが期待される効果を各府省が適切に評価できる仕組みを明らかにすることは、行政運営の効率化及び国民の利便性向上に資することから、指標として設定。 <備考> ・現在、IT戦略本部において、政府情報システムの改革等についての検討が行われており、今後、同本部における議論を踏まえ、内閣官房政府CIO室と連携して検討を行うことが必要。
	3 新たなオンライン利用に関する計画に基づく施策の推進状況	費用対効果等を踏まえたオンライン利用範囲の見直し及び重点手続に係る業務プロセス改革について検討	23年度	・申請等手続に係る費用対効果等を踏まえたオンライン利用範囲の見直しの推進 ・オンライン重点手続に係る業務プロセス改革の推進	25年度	①費用対効果等を踏まえたオンライン利用範囲の見直し、②現に行われているオンライン利用を含む申請等手続に係る業務について、制度全体を視野に入れつつ、手続に係る業務フローを分析し、その手続の必要性や業務の在り方を含めた見直しを行う業務プロセス改革を推進することは、行政運営の効率化及び国民の利便性向上に資することから、指標として設定。 <備考> ・「新たなオンライン利用に関する計画」（平成23年8月3日IT戦略本部決定）においては、手続所管府省が当該手続の特性等に応じて、それぞれオンライン利用範囲の見直しや業務プロセス改革の成果指標の設定をすることをしているところ。目標年度については、新たなオンライン利用に関する計画の計画期間が平成23年度から25年度であることから25年度と設定。

行政手続制度及び行政不服審査制度の適正かつ円滑な運用により、行政運営における公正の確保及び透明性の向上並びに簡易迅速な手続による国民の権利利益の救済を図ること	4	行政手続制度に基づき、標準処理期間を定めているものの割合	41.2%	21年度	平成21年度値以上	27年度	行政運営の適正化の観点から、標準処理期間を設定することは、申請の迅速な処理の確保に資することとなり、ひいては国民の権利利益の救済につながることから、指標及び目標値として設定（平成21年度実績値を基準として目標値を設定）。このため、施行状況調査の実施により、申請に対する処分のうち新設されたものに係る標準処理期間の設定状況を把握するとともに、その結果を踏まえ必要に応じ標準処理期間の設定を促すことにより、改善促進を図る。 ※標準処理期間については、設定することが困難な手続もあることから努力義務となっている。		
	5	行政不服審査制度の見直し	新しい行政不服審査制度の創設に向けた検討を開始	24年度	行政不服審査法の改正法案等の立案及び国会への提出	25年度	国民に広く申立ての道を開く行政不服審査制度は、国民から信頼される公正な行政の基盤ともなる仕組みであり、制定50年を経て時代に即した見直しを進める必要があることから、指標及び目標として設定。		
		新しい行政不服審査制度の適切な施行			28年度				
6	行政不服審査制度について、3か月以内に審査請求が処理された件数の割合	23.9% 国:32.0% 地方:15.7%		21年度	平成21年度値以上	27年度	審査請求について、個別の事案に応じて事務処理に要する期間が異なることに留意しつつ、審査請求の処理を早期に進め、処分の最終的な確定を進めることは、国民の権利利益の救済及び行政の適正な運営に資することから、指標及び目標値として設定（平成21年度実績値を基準として目標を設定）。このため、行政機関からの照会に対し適切な対応を行うことや、施行状況調査の実施により処理期間の傾向を把握するとともに、その結果を踏まえ必要に応じ簡易迅速な手続の実施を促すことにより、改善促進を図る。		
国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用により、行政の信頼性及び透明性の向上、国民の権利利益の保護を図ること	7	国の行政機関等における情報公開制度において、期限内に開示決定等がされたものの割合（行政機関及び独立行政法人等）	行政機関：99.9% 独立行政法人等：99.7%	23年度	平成23年度値以上（100%を目指す）	25年度	行政機関等の保有する情報の迅速な開示の観点から、期限内（原則30日以内。延長した場合には延長期限内）に開示決定等がなされることが、行政の信頼性及び透明性の向上に資すると思われるため、また、施行状況調査の実施等により行政機関等における制度運用状況を把握し、その結果を踏まえ、連絡会議や研修を通じて制度の適正かつ円滑な運用を徹底することにより、改善促進が図られるものとして、指標及び目標値を設定（平成23年度実績値を基準として目標値を設定）。		
	8	国の行政機関等における個人情報保護制度において、個人情報の漏えい等事案の件数（行政機関及び独立行政法人等）	行政機関：401件 独立行政法人等：664件	23年度	平成23年度値より減少（10%減を目指す）	25年度	行政機関等における個人情報の漏えい等事案の件数を減らし、個人情報の適切な管理を実施することは、国民の権利利益の保護につながると考えられるため、また、施行状況調査の実施等により行政機関等における制度運用状況を把握し、その結果を踏まえ、連絡会議や研修を通じて制度の適正かつ円滑な運用を徹底することにより、改善促進が図られるものとして、指標及び目標値を設定（平成23年度実績値を基準として目標値を設定）。 ※左記の基準（値）及び目標（値）においては、配送を請け負った事業者による誤送付及び紛失に係るものを除く。		
達成手段（開始年度）		補正後予算額（執行額）（※4）		23年度	24年度	（※4） 25年度 当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー事業番号
(1)	行政管理実施事業（昭和21年度）	288百万円 (184百万円)	311百万円			286百万円	1～8	国家行政組織法等にのっとり、各行政組織の役割、権限を明確にし、組織膨張を抑制する機構管理を実施。 定員合理化計画の策定及び定員審査を通じ、行政需要に応じた定員配置とする定員管理を実施。 独立行政法人通則法等の独立行政法人に関する共通的な制度の企画・立案を通じ、独立行政法人の業務運営を適正化。 業務・システム最適化計画及びオンライン利用拡大行動計画に基づく取組を推進し、行政運営を合理化・効率化及び国民の利便性を向上。 行政運営の基本的、共通的なルール（行政手続法、行政不服審査法、行政機関情報公開法、行政機関個人情報保護法等）に関する施行状況調査の実施、制度の適正な運用についての各行政機関等に対する普及啓発、国民の利便性の向上を図るよう周知活動等を実施。	0002

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方針に係る取組について」（平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承）に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準（値）又は実績（値）を記載。

※3 測定指標に対し、複数の目標年度及び目標（値）がある場合には、目標（値）及び目標年度欄を2段に分割し、上段に直近の目標（値）及び目標年度を、下段に最終的な目標（値）及び目標年度を記載。

※4 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。